

令和5年度
大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室
建設工事総合評価落札方式
実施ガイドライン

令和5年4月
大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室

目次

- 1 はじめに
- 2 総合評価落札方式実施にあたっての基本事項
 - (1) 総合評価落札方式の対象工事と評価方式（タイプ）
 - (2) 総合評価落札方式の評価項目・評価基準・配点等
 - (3) 落札者の決定方法
 - (4) 情報の公開
 - (5) その他の基本事項
 - (6) 実施フロー（技術審査型）
 - (7) 適用日

参考様式集

- 参考様式1 技術提案（審査）資料 表紙
 - 参考様式2 簡易な施工計画【工程管理（工程表）】
 - 参考様式3 企業の施工能力について、企業の信頼性・社会性について
 - 参考様式4 配置監理技術者の能力について
 - 参考様式5 自己採点表
 - 参考様式6 技術提案（審査）資料に係る評価結果に対する質問書
- （この様式は参考です。様式等については、個々の工事の入札説明書等によります。）

1 はじめに

公共工事の品質確保を目的として、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という。）が施行されました。品確法では、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定しており、「総合評価落札方式」の適用を掲げています。

また、平成18年12月18日の全国知事会で採択された「都道府県の公共調達改革に関する指針（緊急報告）」では、不祥事阻止のほか談合を防止する入札制度改革等を目指し、平成

19年度から「一般競争入札の拡大」、「電子入札の拡大」、「総合評価方式の拡充」などによる入札制度の改革を行うこととしており、本府でも、これを受け、「一般競争入札と電子入札の完全実施」、「総合評価落札方式の充実」などに取り組んでいます。

このガイドラインは、公共建築室における総合評価落札方式にかかる当該年度の入札契約業務の基本的な取扱方針をまとめたものです。

2 総合評価落札方式実施にあたっての基本事項

(1) 総合評価落札方式の対象工事と評価方式（タイプ）

① 対象工事

技術的工夫の余地が比較的大きい場合など、一定規模以上の建設工事に適用します。

(別表1参照)

○建築一式工事、電気工事及び管工事に総合評価落札方式を採用します。

○建築一式工事にあつては、工事金額6億円以上の工事を対象とします。

○電気工事及び管工事にあつては、工事金額2億円以上の工事を対象とします。

○土木一式工事にあつては、工事金額3.5億円以上の工事を対象とします。

また、以上に示した対象工事及び工事金額以外の工事でも総合評価落札方式を採用する事が望ましいと判断する場合は適用することがあります。

② 評価方式（タイプ）

公共建築室では、工事の特性等に応じて、「技術審査型」と、「技術提案型」のいずれかを採用します。

1) 技術審査型

技術的工夫の余地が小さい工事において、施工の確実性と価格を総合的に評価します。

対象工事としては、建築工事（一般・住宅）、及び電気・管工事のうち、技術的な創意工夫の小さい工事とします。

評価にあたっては、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性、配置監理技術者の能力を求めます。

2) 技術提案型

技術的工夫の余地が大きい工事において、技術提案による工物品質の向上と価格を総合的に評価します。

対象工事としては、電気・管工事のうち、空調設備、受変電設備、照明設備等を含み、技術的な創意工夫の大きい一般工事とします。

評価にあたっては、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性、配置監理技術者の能力のほかに、特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求めます。

別表1：総合評価落札方式適用の範囲

建築一式工事		電気・管工事		土木一式工事		入札方式		落札方式
等級	工事金額	等級	工事金額	等級	工事金額			
—	22.8億円以上	—	22.8億円以上	—	22.8億円以上	国際入札	低入札 価格調査 制度	総合評価 落札方式 対象工事 ※3
AA	22.8億円未満 8億円以上・	A	22.8億円未満 2億円以上	AA	22.8億円未満 13.5億円以上	条件付き 一般競争 入札		
A	15億円未満 6億円以上			A	13.5億円未満 3.5億円以上			
B	6億円未満 1.8億円以上	B	2億円未満 0.5億円以上	B	3.5億円未満 0.9億円以上		最低制限 価格制度 ※2	
C	1.8億円未満 0.5億円以上	C	0.5億円未満 0.2億円以上	C	0.9億円未満 0.2億円以上			
D	0.5億円未満	D	0.2億円未満	D	0.2億円未満			

※1：府営住宅エレベーター棟増築工事及び改修工事を除きます。

※2：総合評価落札方式を採用する工事にあつては、低入札価格調査制度を適用します。

※3：総合評価落札方式対象工事のうち、原則、建築工事で工事金額が12億円以上22.8億円未満（A、AA等級の一部）の府営住宅の建替工事において、条件付一般競争入札（実績申告型）を実施します。

(2) 総合評価落札方式の評価項目・評価基準・配点等

技術審査型については、標準となる評価項目・評価基準・配点等を定めます。

技術提案型については、当該工事の特性等により、個別に評価項目・評価基準・配点等を定めます。

なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令に定める工事（国際競争入札案件）については、工事成績評定点を評価項目から除くものとします。

① 技術審査型

「技術評価点」は、入札参加資格を満たしている者は「基礎点」として100点を配点し、企業の施工能力、配置監理技術者の能力を評価し、「加算点」として15点以内で配点します。

技術審査型の加算点

評価項目		評価基準		配点	加算点	
企業の施工能力 ※1	工程管理 (建築工事のみ)	簡易な施工計画 (工程表)	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である場合	1.0	/1.0	
			不適切である場合	-5.0		
	工事実績	過去15年間の 同種工事の工事実績 ※3		同種工事規模の実績あり	2.5	/2.5
				同種工事規模の80%以上で同種工事規模未満の実績あり	1.5	
				同種工事規模の80%未満で参加資格工事規模以上の実績あり	0	
		過去15年間の 工事成績評定点 ※4		85点以上	1.0	/1.0
				80点以上85点未満	0.75	
				75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし			0		
	品質管理・ 環境マネジメント	ISO9001又は ISO14001 認証取得の有無(建設業に関連するもの)	ISO9001及びISO14001の認証取得あり	1.0	/1.0	
			ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
	未取得	0				
品質確保 ※6	登録基幹技能者	配置職種(最大3職種)×0.3点	0.9	/1.5		
		1級技能士	配置職種(最大4職種)×0.15点		0.6	
		資格者なし	0			
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍 ※11 ※12 ※13		若手技術者(40歳以下)を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する	1.0	/1.0	
			若手技術者(40歳以下)を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0		
			若手技術者(40歳以下)を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5		
			配置なし	0		
	女性技術者の育成・活躍 ※12 ※13			技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する	1.0	/1.0
				女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する	1.0	
				女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0	
				女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5	
				配置なし	0	
	担い手の確保 ※14	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用	0.5	/0.5	
			上記活用なし	0		
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
超えていない			0			
配置監理技術者の能力 ※2 ※9	工事実績	過去15年間の監理(主任)技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績 ※7 ※8	同種工事規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0	
			同種工事規模未満で参加資格工事規模以上の工事実績あり	1.0		
			参加資格工事規模未満の工事実績又は工事実績なし	0		
		過去15年間の監理技術者として従事した工事の工事成績評定点 ※10		85点以上	1.0	/1.0
				80点以上85点未満	0.75	
				75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし			0		
	資格	監理技術者の保有する資格	【建築一式工事の場合】 1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
			【電気工事の場合】 1級電気工事施工管理技士	1.0		
			【管工事の場合】 1級管工事施工管理技士	1.0		
			上記の資格なし	0		
	合計点					/14.0

※ 上表は標準的な評価項目・評価基準等です。個々の工事については、各入札説明書等で確認下さい。

※1 共同企業体での申し込みの場合、企業の施工能力等については、代表企業のみを加算点の評価の対象とします。

- ※2 共同企業体での申し込みの場合、配置監理技術者の能力については、代表企業が配置する監理技術者の実績を加算点の評価対象とします。
- ※3 元請（共同企業体の構成員としての工事实績、及び電気・管工事については建築元請負業者からの下請負業者としての工事实績も可）として参加資格確認申請書提出の日までに完成・引渡し完了した同種工事の工事实績に限ります。企業の工事实績の対象期間について、公共工事の実績は15年間とし、それ以外（民間工事を含む。）の実績は10年間とします。
- ※4 工事成績評定点は、当該入札公告日の1ヶ月以前の日から起算して過去15年間の間に完成検査を受けた「大阪府発注工事（当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）」のうち、直近の工事实績評定点を評価します。（随意契約を除く。）
- ※5 上記（※4）の期間内で当該入札公告日から2ヵ年以前の日までの間に70点未満の工事实績がある場合は、そのうち最も低い工事成績評価点を評価します。
「引渡し後に判明した瑕疵に対する文書注意及び評価への反映について」に基づく文書注意を受けた場合は、当該文書に記載している点数を減点したものを当該工事の成績評定点とみなします。（平成28年4月1日以降に完成検査を実施する案件から適用）
- ※6 評価項目の適用の有無及び評価対象とする技能者の職種等は工事案件により異なります。個々の工事については、技術審査資料作成要領により確認ください。1級技能士の評価において、特記仕様書で配置を義務付けられている工種は、もう一人別の者を追加配置する場合に限り、加点対象とします。また、同一人が登録基幹技能者と1級技能士双方の資格を持っている場合は登録基幹技能者として加点します。評価した登録基幹技能者、1級技能士の資格者が現場に配置されなかった場合は、（5）②に準じて工事成績評定点を減点します。
- ※7 監理技術者等の工事实績の対象期間について、公共工事の実績は15年間とします。ただし、コリンズで確認できる実績に限ります。また、上記の期間に産前・産後・育児休業、及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を工事实績の対象期間に加えることができます。
- ※8 現場代理人を評価する際は、主任技術者を配置できる場合の国家資格を有している場合に限りします。
- ※9 配置監理技術者は、当該案件の契約工期の初日において他の工事に従事していないことを確認できる者に限りします。
- ※10 工事成績評定点は、当該入札公告日の1ヶ月以前の日から起算して過去15年間の間に完成検査を受けた「大阪府発注工事（当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）」のうち、直近の工事实績評定点を評価します。（随意契約を除く。）また、上記の期間に産前・産後・育児休業、及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を工事实績の対象期間に加えることができます。
- ※11 若手技術者（40歳以下）とは、契約工期の初日において40歳以下である技術者をいいます。
- ※12 「技術力を有する」とは、「同種工事の施工実績」、「80点以上の工事成績評定点（随意契約を除く。）」又は「監理技術者として10年以上の経験」を有することをいいます。
- ※13 一人の配置技術者が「若手技術者」と「女性技術者」の両方に該当する場合は、いずれかのみを加点します。
- ※14 「担い手の確保」とは、元請において参加資格確認申請書の提出日までに建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業者登録が完了し、かつ、本工事において、現場にカードリーダー等（技能者の現場への入退場情報を処理できる機器（顔認証式やカードタッチ式等））の設置をすることをいいます。
- ※15 本工事に配置する監理技術者は専任とし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めません。
- ※16 監理技術者としての工事实績は、特例監理技術者の工事实績を除きます。

② 技術提案型

公共建築室が示した設計図書に基づき算定した予定価格の範囲内で、特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求め評価します。

「技術評価点」は、入札参加資格を満たしている場合は「基礎点」として100点を配点し、「加算点」は、企業の施工能力及び配置監理技術者の能力の加算点と合わせて30点以内で配点します。

【技術提案の評価項目例】

- ・総合的なコストの縮減に関する技術提案内容（ランニングコスト、省エネ等）
- ・工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容
- ・社会的要請への対応に関する技術提案内容（環境保持、特別な安全対策等）

（3）落札者の決定方法

次の算定式で表される除算方式により、「総合評価点（評価値）」を計算し、点数のもっとも高いものを落札者とします。

「総合評価点」が同点の場合は、くじにより落札者を決定します。

【除算方式】

$$\begin{aligned} \text{技術評価点} &= \text{基礎点} + \text{加算点} \\ \text{総合評価点} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格}(\text{※}) \times 100,000,000 \end{aligned}$$

※：予定価格内であること

（4）情報の公開

手続の透明性・公平性を確保するため、入札の評価に関する基準及び落札者の決定方法等については、あらかじめ入札説明書等において明らかにするものとします。

① 手続開始時

総合評価落札方式の適用工事では、入札説明書等において以下の事項を明記するものとします。

- 1) 総合評価落札方式の適用の旨
- 2) 入札参加要件
- 3) 入札の評価に関する基準
 - ・評価項目
 - ・評価基準
 - ・評価項目ごとの評価基準
 - ・評価項目ごとの最低限の要求要件
 - ・得点配分
- 4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

② 落札者決定後

開札結果の内容は以下の事項とします。

- 1) 各入札参加者名
- 2) 各入札参加者の入札価格
- 3) 各入札参加者の技術評価点
- 4) 各入札参加者の総合評価点

(5) その他の基本事項

① 中立かつ公正な審査

- 1) 総合評価落札方式の実施にあたっては、大阪府建設工事総合評価審査会建築工事部会に諮り、学識経験者から意見聴取します。
- 2) 総合評価落札方式については、電子入札により、実施するものとします。また、技術提案に対するヒアリングは、特に必要とする場合を除き、原則行いません。

② 技術提案等の担保

採用された技術提案等については、その履行を確保するための措置や履行できなかった場合の措置について、発注者と受注者が契約前に確認した上で、契約上取り決めます。

受注者の責により、履行できなかった場合は、工事成績評定点を減点します。また、契約違反として取り扱う場合があります。

【工事成績評定点の減点】

- ・達成率70%未満 : 10点減点
- ・達成率70~90%未満 : 5点減点
- ・達成率90~100%未満 : 3点減点

契約工期の初日から工期末までの間に、評価した技術者等を配置できない場合、以下の措置を行います。ただし、大阪府がやむを得ないと認め、評価と同等以上の技術者等を配置できる場合を除きます。

【評価と同等以上の監理技術者を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点 : 10点減点
- ・都市整備部住宅建築局公共建築室発注工事への入札参加制限 : 3ヶ月間

【評価と同等以上の若手技術者、女性技術者または補助者を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点 : 10点減点

【評価と同等以上の登録基幹技能者、1級技能士を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点 : 達成率70%未満 10点減点
達成率70%~90%未満 5点減点
達成率90%~100%未満 3点減点

また、契約工期の初日から工期末までの間に、建設キャリアアップシステムについて評価した内容を確認できない場合、以下の措置を行います。

【カードリーダー等の設置が確認できない場合の措置】

- ・工事成績評定点 : 5点減点

※達成率とは、履行確認項目の達成状況に対する評価点（申告点）を履行確認項目の審査において付与された評価点（申告点）で除した率（百分率）をいう。

③ 技術提案（審査）資料に関する扱い

技術提案自体が提案者の知的財産であることから、提案内容に関する事項を他の事業者に見られないようにする、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することのないようにする等、その取り扱いに留意します。

(6) 実施フロー（技術審査型）

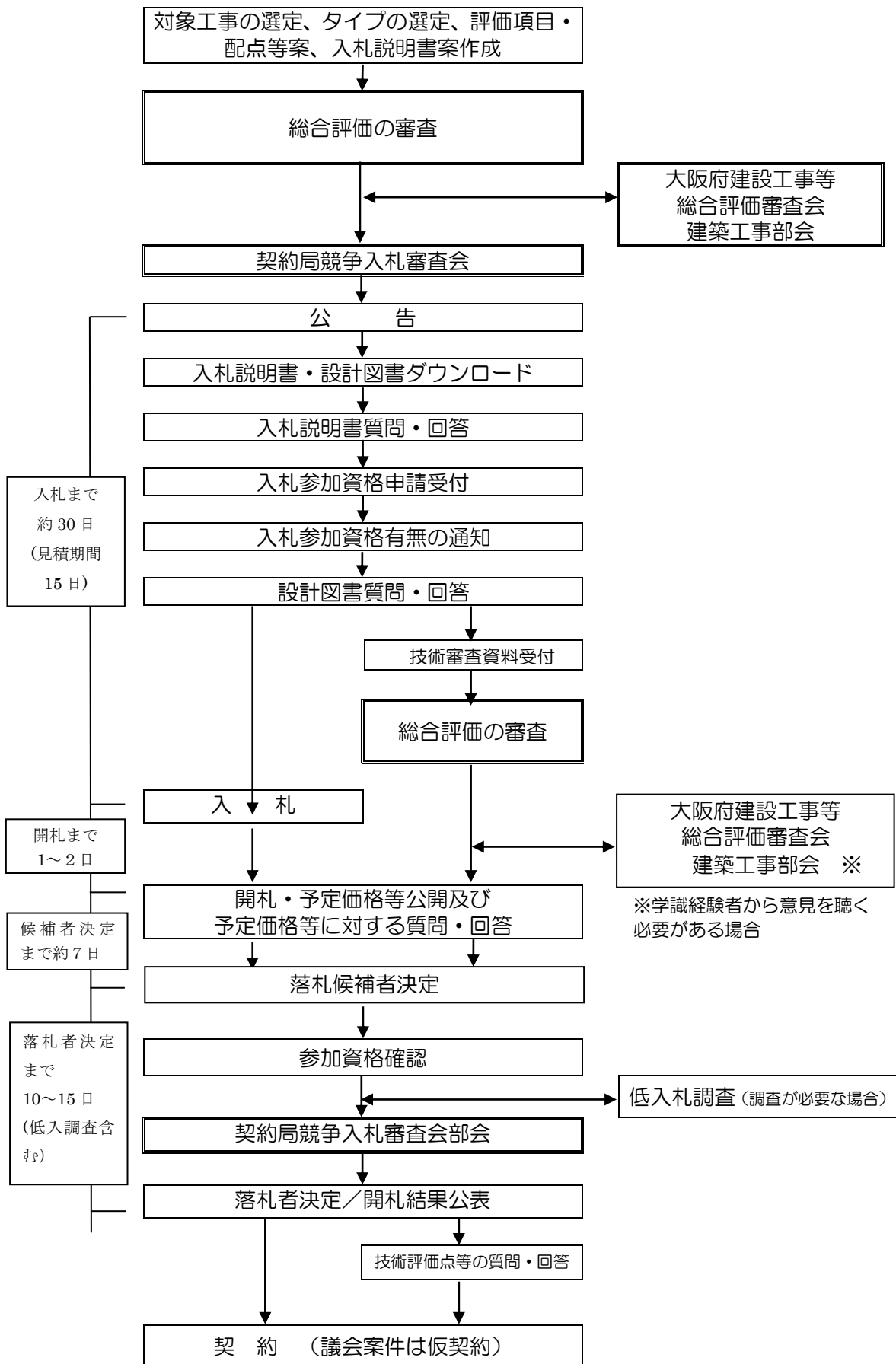
総合評価落札方式の実施にあたっては、事前に契約局と調整します。

なお、標準的な実施フローは、次ページに示します。

(7) 適用日

このガイドラインは、令和5年4月1日以降に公告する工事から適用します。

■【技術審査型】の標準的な実施フロー



【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（建築工事・一般）（建築工事・住宅）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工程管理	簡易な施工計画（工程表）	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である	1.0	/1.0
			施工手順、施工計画が不適切	-5.0	
	工事実績	過去15年間の同種工事の工事実績	「同種工事㊸」以上の実績あり	2.5	/2.5
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	1.5	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	65点以上70点未満	0			
	65点未満	-3.0			
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保	登録基幹技能者 1級技能士 資格者なし	配置職種（最大3職種）×0.3点	0.9	/1.5	
		配置職種（最大4職種）×0.15点	0.6		
			0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する	1.0	/1.0	
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0		
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者を監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5		
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する	女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する	1.0	/1.0
			女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0	
			女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5	
				0.5	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
超えていない			0		
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり	1.0	
			参加資格工事規模未満の工事実績又は工事実績なし	0	
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
	80点以上85点未満		0.75		
	75点以上80点未満		0.5		
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	70点未満	0			
	0				
資格	監理技術者の保有する資格	1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記以外	0		
合計点					/114.0

※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。

※「同種工事㊹」とは、同種工事規模80%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（撤去工事（階上解体））

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工程管理	簡易な施工計画（工程表）	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である	1.0	/1.0
			施工手順、施工計画が不適切	-5.0	
	工事実績	過去15年間の同種工事の工事実績	「同種工事㊦」以上の実績あり	2.5	/2.5
			「同種工事㊦」規模以上で 「同種工事㊦」規模未満の実績あり	1.5	
			「参加資格工事」規模以上で 「同種工事㊦」の未満での実績あり	0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	65点以上70点未満		0		
	65点未満	-3.0			
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保	登録基幹技能者	配置職種（嵩・土工）	0.3	/0.5	
		1級技能士	0.2		
		資格者なし	0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
超えていない			0		
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊦」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
			「参加資格工事」規模以上で 「同種工事㊦」規模未満の工事実績あり	1.0	
		参加資格工事規模未満の工事実績又は工事実績なし		0	/1.0
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	
	80点以上85点未満		0.75		
	75点以上80点未満		0.5		
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	70点未満	0			
資格	監理技術者の保有する資格	1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記以外	0		
合計点					/113.0

※「同種工事㊦」とは、対象建築物と同じ階数のものを示す。

※「同種工事㊦」とは、対象建築物の階数と参加資格工事の中間階数とする。（端数切り上げ）

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（電気工事・一般）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工事実績	延べ面積	「同種工事㊸」以上の実績あり	1.7	/2.5
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	1.0	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
		受変電設備容量	「同種工事㊸」以上の実績あり	0.8	
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	0.5	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
	過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
		80点以上85点未満	0.75		
		75点以上80点未満	0.5		
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
		65点以上70点未満	0		
	65点未満	-3.0			
品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0	
		ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
		未取得	0		
品質確保	登録基幹技能者	配置工種（電気工事）	0.5	/0.5	
	資格者なし		0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
		超えていない	0		
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり	1.0	
			「同種工事㊸」規模未満の工事実績又は工事実績なし	0	
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	70点未満	0			
	資格	監理技術者の保有する資格	1級電気工事施工管理技士	1.0	/1.0
			上記以外	0	
合計点					/112.0

- ※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。
- ※「同種工事㊹」とは、同種工事規模80%以上を示す。
- ※「同種工事㊺」とは、同種工事規模70%以上を示す。
- ※「同種工事㊻」とは、同種工事規模40%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（管工事・一般）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点	
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100	
企業の施工能力	工事实績	「同種工事㊸」以上の実績あり		2.5	/2.5	
		「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり		1.5		
		「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり		0		
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
			80点以上85点未満	0.75		
			75点以上80点未満	0.5		
			70点以上75点未満又は実績なし	0		
	65点以上70点未満		0			
	65点未満	-3.0				
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0	
			ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
			未取得	0		
品質確保	登録基幹技能者	配置工種（配管）	0.5	/0.5		
	資格者なし		0			
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0	
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0	
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0		
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5	
			上記活用なし	0		
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
超えていない			0			
配置監理技術者の能力	工事实績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事实績		「同種工事㊸」規模以上の工事实績あり	2.0	/2.0
				「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事实績あり	1.0	
				「同種工事㊸」規模未満の工事实績又は工事实績なし	0	
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
			80点以上85点未満	0.75		
	75点以上80点未満		0.5			
	70点以上75点未満又は実績なし		0			
	70点未満	0				
	資格	監理技術者の保有する資格	1級管工事施工管理技士	1.0		/1.0
			上記以外	0		
合計点					/112.0	

- ※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。
- ※「同種工事㊹」とは、同種工事規模80%以上を示す。
- ※「同種工事㊺」とは、同種工事規模70%以上を示す。
- ※「同種工事㊻」とは、同種工事規模40%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（電気工事・住宅）（管工事・住宅）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点	
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100	
企業の施工能力	工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり		2.5	/2.5	
		「同種工事㊹」以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり		1.5		
		「同種工事㊺」規模以上で「同種工事規模㊹」の工事実績あり		0.75		
		「参加資格工事」規模以上で「同種工事規模㊺」未満の工事実績あり		0	/1.0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0		
	80点以上85点未満		0.75			
	75点以上80点未満		0.5			
	70点以上75点未満又は実績なし		0			
	65点以上70点未満		0			
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0	
			ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
			未取得	0		
品質確保	登録基幹技能者	【電気工事の場合】 配置工種（電気工事）	0.5	/0.5		
		【管工事の場合】 配置工種（配管）	0.5			
		資格者なし	0			
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0	
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0	
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0		
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5	
			上記活用なし	0		
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
超えていない			0			
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績		「同種工事㊺」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
				「参加資格工事」規模以上「同種工事㊺」規模の工事実績あり	1.0	
				「参加資格工事」規模未満の工事実績又は工事実績なし	0	
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
			80点以上85点未満	0.75		
	75点以上80点未満		0.5			
	70点以上75点未満又は実績なし		0			
	70点未満		0			
	資格	監理技術者の保有する資格	【電気工事の場合】 1級電気工事施工管理技士	1.0	/1.0	
			【管工事の場合】 1級管工事施工管理技士	1.0		
上記以外			0			
合計点					/112.0	

※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。

※「同種工事㊹」とは、同種工事規模80%以上を示す。

※「同種工事㊺」とは、同種工事規模60%以上を示す。

(参考様式 1)

管理番号
(府記入欄)

ハツ数 /

(技術提案(審査)資料表紙)

通知書番号

令和 年 月 日

大阪府総務部契約局長 様

(共同企業体の場合は、共同企業体名及び代表構成員名を合わせて記入すること)

(組合の場合は、組合名及び代表者名を合わせて記入すること)

住 所

商号又は名称

代表者名

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事
技 術 提 案 (審 査) 資 料

令和〇年〇月〇日付けで公告のありました標記工事の技術提案(審査)資料について、別紙のとおり提出します。

○工程管理【工程表】の確認者(配置監理技術者)

(配置監理技術者が複数の場合は、連名で記入すること)

○問合わせ先

部署・担当者

電話番号

メールアドレス

注) 送付先は、大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室〇〇課とする。

- ※ 日付は、電子入札公告に規定する本資料提出日とする。
- ※ 配置監理技術者が複数の場合は、確認者の欄に連名で記入すること。
- ※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、建設業法第26条第3項ただし書の規定を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という)の配置は認めない。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。

(注)必ず記入し、提出すること。
未記載の場合は評価ができないので、
入札は無効となる。

管理番号
(府記入欄)

入札数 /

通知書番号 - - - -

(参考様式2 審査型用)

工程管理（工程表）																				
工事名：																		工期末(○/○)		
工 事	年・月																		備考	
着工準備期間																				
①〇〇工事																				
②〇〇工事																				
③〇〇工事																				
④〇〇工事																				
⑤〇〇工事																				
⑥〇〇工事																				

記入にあたっての注意事項

- ・横線式工程表（バーチャート式）で記入すること。契約工期の初日を令和〇年〇月〇日と仮定し、一定の着工準備期間を必ず記入すること。
- ・以下に示す主要な工事についての工程を記入すること。
①〇〇工事、②〇〇工事、③〇〇工事、④〇〇工事、⑤〇〇工事、⑥〇〇工事

- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。

(参考様式3-①)

管理番号
(府記入欄)

ページ数 /

企業の施工能力について

通知書番号 □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□

工事実績調書

工事名:

(注)必ず記入し、提出すること。
未記入がある場合、加算点は0となる場合がある。

■企業における「同種工事」又は「参加資格工事」の工事実績

加算点の対象となる工事実績の有無について該当事項に○印を付すこと (いずれの場合も以下の欄に必要事項を記入すること)		<ul style="list-style-type: none"> 同種工事規模以上 有 (以下の欄を記入すること) (加算対象) 同種工事規模の80%以上 有 (以下の欄を記入すること) (加算対象) 参加資格規模以上 有 (以下の欄を記入すること) (加算対象外) 		
工事名				
発注者				
工事場所				
契約金額(税込)				
工期	平成・令和 年 月 から 平成・令和 年 月 まで			
受注形態	単体 / 共同企業体(出資比率 %) / 組合 (該当項目を○で囲む)			
工事概要 (共同企業体での工事実績の場合、戸数又は延べ面積については上段に共同企業体での工事実績を記入し、下段に出資比率に応じた工事実績(※の計算結果)を記入すること。)	建物用途			
	構造			
	階数			
	戸数	戸	延べ面積	m ²
	(出資比率に応じた戸数)	戸	(出資比率に応じた延べ面積)	m ²
	工事種別	新築/増築/改築 (該当項目を○で囲む)		
CORINS 番号 (コリンズ)	○○○○○○○○○-○○○○-○○○○○			

- ※ 本調書に記入する物件は、平成△年△月△日(コリンズで確認できる公共工事は平成○年○月○日)から参加資格確認申請書提出日までに元請(電気・管工事は、公共工事の建築一式工事の1次下請も可)として完成・引渡し完了している1契約による「同種工事規模以上」、「同種工事規模の80%以上」又は「参加資格工事規模以上」の実績とする。
- ※ 本調書に記述した物件の図面(建物用途、構造、階数、延べ面積など工事内容のわかる図面、その他必要な図面の写し)を添付すること。ただし、実績が「都市整備部住宅建築局(旧建築部・旧住宅まちづくり部含む)発注工事」の場合は不要とする。
- ※ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の工事実績を評価対象とする。
- ※ 入札参加者が組合の場合は、組合として受注した工事実績を評価対象とする。
- ※ 構造、階数、延べ面積は、建築基準法上の数値を記載すること。
- ※ 本調書に記載する工事が共同企業体としての工事実績(共同企業体での出資比率が20%以上であるものに限る)の場合、工事実績の規模(戸数又は延べ面積)は、下式により、算出した数値(小数以下切捨て)(ただし、共同企業体としての工事実績(100%)を上限とする。)を記入すること。
工事実績(戸数又は延べ面積) = 共同企業体の工事実績(戸数又は延べ面積) × 共同企業体での出資比率 × 2.0
- ※ 落札候補者は、本実績調書に記載した物件について、次の資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。(以下「事後確認資料」という。)
 - 本調書に記載した物件の契約書(写しを提出)(受注形態が共同企業体の場合は、共同企業体協定書(写しを提出)共)
- ※ 工事実績については、対象物件を所管する発注者に問い合わせるなど、事実確認を行う場合がある。
本実績調書と事後確認資料に相違がある場合は失格とする場合があり、その者の行った入札書は無効とする場合がある。また、虚偽の書類等を提出した場合は大阪府建設工事入札参加停止要綱に基づき入札参加停止の措置を講じる場合があるので、本調書の記入には十分注意すること。
- ※ コリンズ番号がある場合は、記入すること。
- ※ 公共工事とは、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人又は地方住宅供給公社が発注した工事をいう。
- ※ 通知書番号欄は、当該工事の「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。(事後確認資料を除く)

(参考様式3-②)

管理番号
(府記入欄)

ページ数 /

企業の施工能力について

通知書番号

□□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□

工 事 成 績 評 定 点 調 書 品質管理・環境マネジメント調書

工事名：

(注)必ず記入し、提出すること。

未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

■ 工事成績評定点

工事成績評定点の取得の有無について該当事項に○印を付すこと	有（以下の欄を記入すること） ・ 無（以下の欄は記入不要）
工 事 名	
工 期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
工事場所	
契約金額(税込)	
工事成績評定点	点

<注>

- ※ 平成〇年〇月〇日から本件入札公告日の前月の同日（公告日が前月に存在しない日にちの場合は、前月の末日とする。【例】公告日が3月31日の場合、2月28日）までに完成検査を受けた「大阪府発注工事」（当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）の工事成績評定点を記入すること。（随意契約除く）
なお、上記期間内に複数の工事実績がある場合は、直近の工事成績評定点について記入すること。
また、工事成績評定点について、同日に複数の完成検査を受けている場合は平均点を記載すること。
ただし、上記期間内で本件入札公告日から過去2ヵ年以内に通知を受けた「大阪府発注工事」当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）の工事成績評定点が70点未満の工事実績がある場合は、その工事成績評定点（2件以上有る場合、最も低い点数）を記入すること。
- ※ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の工事実績を評価の対象とする。
- ※ 入札参加者が組合の場合は、組合として受注した工事実績を評価の対象とする。

■ 品質管理・環境マネジメント

	ISO9001 認証の取得の有無について該当事項に○印を付すこと	ISO14001 認証の取得の有無について該当事項に○印を付すこと
	<ul style="list-style-type: none"> 有（以下の欄を記入すること） 無（以下の欄は記入不要） 	<ul style="list-style-type: none"> 有（以下の欄を記入すること） 無（以下の欄は記入不要）
登録番号		
登録日		
登録更新日		
有効期限		

<注>

- ※ 建設業に係る認証を取得している場合に限る。
- ※ 本府と契約する本店・支店・営業所等が認証の範囲に含まれているものに限る。
- ※ 認証を取得している場合、落札候補者は認証の写しを事後確認資料として提出すること。
- ※ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の認証取得の有無を評価の対象とする。
- ※ 入札参加者が組合の場合は、組合の認証取得の有無を評価の対象とする。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

(参考様式3-③)

管理番号 (府記入欄)	ハ→ツ数 /
通知書番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	

企業の施工能力について

登録基幹技能者調書

(注)配置する場合は必ず記入し、提出すること。
未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

工事名：

1	登録(〇〇〇〇)基幹技能者	フリガナ	
		登録基幹技能者氏名	
所属会社名		生年月日	
修了証番号		修了年月日	
登録番号			
従事する期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
2	登録(〇〇〇〇)基幹技能者	フリガナ	
		登録基幹技能者氏名	
所属会社名		生年月日	
修了証番号		修了年月日	
登録番号			
従事する期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
3	登録(〇〇〇〇)基幹技能者	フリガナ	
		登録基幹技能者氏名	
所属会社名		生年月日	
修了証番号		修了年月日	
登録番号			
従事する期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		

<注>

※ 登録基幹技能者は、下記の①～⑬の工事種目に対応した登録基幹技能者を対象とする。適用する登録基幹技能者の職種の数に応じて評価点を加算する。ただし、最大3職種までとし、各職種1名までとする。

- ①建設・土・鉄骨工事(とび・土工) ②鉄筋工事(鉄筋、圧接) ③コンクリート工事(型枠、圧送)
- ④防水工事(防水) ⑤金属工事(建築板金) ⑥左官工事(左官) ⑦建具工事(サッシ・カーテンウォール)
- ⑧塗装工事(建設塗装) ⑨内装工事(内装仕上工事) ⑩PC工事(PC) ⑪電気工事(電気工事)
- ⑫管工事(配管) ⑬基礎工事(基礎工)

〇〇には登録基幹技能者の職種を記入すること。

- ※ 登録基幹技能者は、下請企業が配置する者に限る。
- ※ 登録基幹技能者と1級技能士の配置は兼ねることができない。
- ※ 登録基幹技能者の資格者証の写しを、本技術審査資料に添付すること。
- ※ 同等以上の者へ配置変更は可能とする。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。(事後確認資料を除く。)

(参考様式3-④)

管理番号 (府記入欄)	ページ数 /
通知書番号	□□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□

企業の施工能力について

1級技能士調書

(注)配置する場合は必ず記入し、提出すること。
未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

工事名：

1	職種		フリガナ	
	特記の有無	有 ・ 無	技能士氏名	
所属会社名			生年月日	
			番号	
従事する期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月		
2	職種		フリガナ	
	特記の有無	有 ・ 無	技能士氏名	
所属会社名			生年月日	
			番号	
従事する期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月		
3	職種		フリガナ	
	特記の有無	有 ・ 無	技能士氏名	
所属会社名			生年月日	
			番号	
従事する期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月		
4	職種		フリガナ	
	特記の有無	有 ・ 無	技能士氏名	
所属会社名			生年月日	
			番号	
従事する期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月		

<注>

※ 1級技能士は、下記の①~⑧及び特記仕様書で指定する(a)~(c)の技能士を対象とする。適用する1級技能士の職種の数に応じて評価点を加算する。ただし、最大4職種までとし、各職種1名までとする。

なお、特記仕様書で配置を義務付けている職種の1級技能士は、提案による1級技能士と兼ねることはできない。特記仕様書で指定した職種で提案する場合は、必ずもう一人別の者を追加配置すること。

①とび技能士 ②左官技能士 ③防水施工技能士 ④内装仕上げ施工技能士 ⑤サッシ施工技能士
⑥塗装技能士 ⑦建築板金技能士 ⑧タイル張り技能士

(a)鉄筋施工技能士 (b)型枠施工技能士 (c)コンクリート圧送技能士

※ 1級技能士は、下請企業が配置する者に限る。

※ 登録基幹技能者と1級技能士の配置は兼ねることが出来ない。

- ※ 1 級技能士の資格者証の写しを、本技術審査資料に添付すること。
- ※ 同等以上の者へ配置変更は可能とする。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

(参考様式3-⑤)

企業の信頼性・社会性について

管理番号
(府記入欄)

ハ→数 /

通知書番号

□□□□	-	□□□□	-	□□□□	-	□□□□	-	□□□□
------	---	------	---	------	---	------	---	------

若手技術者調書 1

工事名：

(注)若手技術者を配置する場合は必ず記入し、提出すること。

配置する若手技術者の候補者を複数とする場合は、この様式を複写し、若手技術者ごとに提出すること。

あわせて若手技術者ごとの補助者について、必ず、様式3-⑥を作成し提出すること。

なお、この場合はすべての若手技術者を評価し、加算点が最も小さいものを加算の対象とする。

未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

■若手技術者

フリガナ	
氏名	
法令による免許 (初回交付年月日) (交付年月日) (交付番号)	監理技術者資格者証 昭和・平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日 第 号 (免許がある場合は記入すること。)
生年月日	
年齢	満 歳 (契約工期の初日(令和 年 月 日予定)における年齢を記入すること。)
技術者等区分	監理技術者 / 現場代理人 / 担当技術者 (該当する項目を○で囲むこと。)

<注>

※ 落札候補者は、本調書に記載した者について、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。ただし、①は本調書に記載した者が監理技術者の資格を持っている者である場合に限る。

①監理技術者資格者証(写しを提出)

(資格者証の裏面にて監理技術者講習修了が確認できない場合は、受講証明書等の写しを添付すること)

②若手技術者本人の健康保険被保険者証(写しを提出(保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること))

ただし、監理技術者においては、監理技術者資格者証により参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上の雇用関係を確認できない場合のみ

※ 一人の配置技術者が若手技術者(様式3-⑤)と女性技術者(様式3-⑦)の両方に該当する場合は、いずれかのみ加点する。

※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない。

※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。

※ 管理番号欄は、記入すること。

※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。(事後確認資料を除く。)

(参考様式3-⑥)

企業の信頼性・社会性について

管理番号 (府記入欄)

ページ数 /

通知書番号 []-[]-[]-[]-[]

若手技術者調書2 (補助者)

工事名:

(注)若手技術者を配置する場合は、必ず記入し、提出すること。

配置する若手技術者(補助者)の候補者を複数とする場合は、この様式を複写し、若手技術者(補助者)ごとに提出すること。

未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

■補助する若手技術者 _____

■補助者

Table with columns for name, birth date, license info, and technical classification. Includes rows for 'Supervisor', 'Chief Technician', and 'On-site Representative'.

■補助者の工事実績 (※補助者が上記「技術力を有する現場代理人」①又は②の場合に記入)

Table for recording project performance with columns for project name, location, amount, period, and technical classification.

<注>

- ※1 「現場代理人又は監理技術者として、平成〇年〇月〇日から本件入札公告日の前月の同日（公告日が前月に存在しない日にちの場合は、前月の末日とする【例】公告日が3月31日の場合、2月28日）までに完成検査を受けた「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事で80点以上の工事成績評定点の実績（随意契約除く）を有する者、若しくは「監理技術者として10年以上」の経験を有するものをいう。
- ※2 本調書に記入する工事実績は、平成〇年〇月〇日から参加資格確認申請書提出日までに元請として完成・引渡し完了している1契約による「参加資格工事」規模以上の「大阪府発注工事」の工事実績とする。また、単体企業、共同企業体代表構成員又は共同企業体構成員の中（当該共同企業体での出資比率が20%以上のものに限る。）の現場代理人又は監理技術者として従事した実績を対象とする。

- ※ 構造、階数、延べ面積は、建築基準法上の数値を記載すること。
- ※ 補助者の配置については、以下の通りとすること。
 - ・若手技術者を監理技術者として配置する場合⇒補助者は技術力を有する現場代理人
 - ・若手技術者を現場代理人として配置する場合⇒補助者は監理技術者又は主任技術者
 - ・若手技術者を担当技術者として配置する場合⇒補助者は監理技術者又は現場代理人
- ※ 落札候補者は、本調書に記載した者が監理技術者の資格を持っている者である場合、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。
 - ①監理技術者資格者証（写しを提出）
（資格者証の裏面にて監理技術者講習修了が確認できない場合は、受講証明書等の写しを添付すること）
 - ②監理技術者本人の健康保険被保険者証（写しを提出（保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること））
ただし、監理技術者資格者証により参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上の雇用関係を確認できない場合のみ
- ※ 落札候補者は、本調書に記載した者が主任技術者である場合、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。
 - ・主任技術者資格を有する資格証（写しを提出）
（監理技術者資格者証を有する者は、上記と同じ。）
（建設業法に規定する実務経験を有する場合は不要）
- ※ 技術力を有する現場代理人で、過去15年間に現場代理人として、「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事での実績による場合は、主任技術者を配置できる場合の国家資格の資格証（写しを提出）を電子入札公告に記載した日時までに持参すること。
- ※ 監理技術者又は現場代理人として従事した「参加資格工事」規模以上の工事の経験の評価は、全工事期間を通して従事した場合に限る。
- ※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない。
- ※ 監理技術者としての工事実績は、特例監理技術者の工事実績を除く。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称（コリンズ番号を除く）を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

(参考様式3-7)

企業の信頼性・社会性について

管理番号 (府記入欄)	Λ°-ツ数 /
通知書番号	□□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□

女性技術者調書 1

工事名：

(注)配置する場合は、必ず記入し、提出すること。

配置する女性技術者の候補者を複数とする場合は、この様式を複写し、女性技術者ごと提出すること。あわせて技術力を有する女性技術者以外の場合は、女性技術者ごとの補助者について、必ず、様式3-8を作成し提出すること。なお、この場合は全ての女性技術者を評価し、加算点が最も小さいものを加算の対象とする。未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

■女性技術者

フリガナ			
氏名			
法令による免許 (初回交付年月日) (交付年月日) (交付番号)	監理技術者資格者証 昭和・平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日 第 号 (免許がある場合は記入すること。)	経験年数	(左記免許がある場合は記入すること。)
技術者等区分	監理技術者 / 現場代理人 / 担当技術者 (該当する項目を○で囲むこと。)		
技術力を有する女性技術者(※1) (右のいずれかに該当すれば技術力「有」とする。)	①「過去15年間に監理技術者として「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事」で80点以上の工事成績評定」の実績(※2)		有/無
	②「過去15年間に現場代理人として「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事(但し、同工事施工時に主任技術者を配置できる場合の国家資格を有していること。)で80点以上の工事成績評定」の実績(※2)		有/無
	③「監理技術者として10年以上」の経験		有/無

■工事実績 (※上記の技術力を有する女性技術者①又は②を配置する場合のみ記入)

工事名称				
発注者				
工事場所				
契約金額(税込)				
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日 まで			
技術者区分	監理技術者 / 現場代理人 (該当する項目を○で囲むこと。)			
工事概要	建物用途		工事種別	・新築・改築・増築
	構造			
	階数			
	戸数	戸	延べ面積	m ²
CORINS番号 (コリンズ)				
工事成績評定	点			

<注>

※1 「現場代理人又は監理技術者として、平成〇年〇月〇日から本件入札公告日の前月の同日(公告日が前月に存在しない日にちの場合は、前月の末日とする【例】公告日が3月31日の場合、2月28日)までに完成検査を受けた「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事」で80点以上の工事成績評定」の実績(随意契約除く)

を有する者、若しくは「監理技術者として10年以上」の経験を有するものをいう。上記の期間に該当する者が産前・産後・育児休業、介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができる。

※2 本調書に記入する工事実績は、平成〇年〇月〇日から参加資格確認申請書提出日までに元請として完成・引渡し完了している1契約による「参加資格工事」規模以上の「大阪府発注工事」の工事実績とする。また、単体企業、共同企業体代表構成員又は共同企業体構成員の中（当該共同企業体での出資比率が20%以上のものに限る。）の現場代理人又は監理技術者として従事した実績を対象とする。

※ 構造、階数、延べ面積は、建築基準法上の数値を記載すること。

※ 一人の配置技術者が若手技術者(様式3-⑤)と女性技術者(様式3-⑦)の両方に該当する場合は、いずれかのみ加点する。

※ 技術力を有する女性技術者欄①から③のいずれかが「有」の場合、様式3-⑧の記入は不要。

※ 落札候補者は、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。ただし、①は本調書に記載した者が監理技術者の資格を持っている者である場合に限る。

①監理技術者資格者証（表・裏の写しを提出）

（資格者証の裏面にて監理技術者講習修了が確認できない場合は、受講証明書等の写しを添付すること）

②女性技術者本人の健康保険被保険者証（写しを提出（保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること））

ただし、監理技術者においては、監理技術者資格者証により参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上の雇用関係を確認できない場合のみ

※ 技術力を有する女性技術者で、過去15年間に現場代理人として、「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事では実績による場合は、主任技術者を配置できる場合の国家資格の資格証（写しを提出）を電子入札公告に記載した日時までに持参すること。

※ 監理技術者又は現場代理人として従事した「参加資格工事」規模以上の工事の経験の評価は、全工事期間を通して従事した場合に限る。

※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない。

※ 過去の監理技術者としての工事実績は、特例監理技術者の工事実績を除く。

※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。

※ 管理番号欄は、記入しないこと。

※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称（コリンズ番号を除く）を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

(参考様式3-8)

企業の信頼性・社会性について

管理番号 (府記入欄)	ハ-ヨ数 /
通知書番号 □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□	

女性技術者調書2 (補助者)

工事名:

(注) 女性技術者を配置する場合は、必ず記入し、提出すること。ただし、技術力を有する女性技術者の場合を除く。
 配置する女性技術者(補助者)の候補者を複数とする場合は、この様式を複写し、女性技術者(補助者)ごとに提出すること。
 未記入がある場合、加算点は0点となる場合がある。

■補助する女性技術者 _____

■補助者

フリガナ			
氏名			
生年月日			
法令による免許 (初回交付年月日) (交付年月日) (交付番号)	監理技術者資格者証 昭和・平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日 第 号 (免許がある場合は記入すること。)	経験年数	(左記免許がある場合は記入すること。)
技術者等区分 (※本工事で配置する区分に○を記入すること)	監理技術者		
	主任技術者		
	現場代理人 (補助する女性技術者が監理技術者の場合、以下の「技術力を有する現場代理人」について該当する項目に○をすること)		
	技術力を有する現場代理人(※1)	①「過去15年間に監理技術者として「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事で80点以上の工事成績評定点」の実績を有する(※2)	
②「過去15年間に現場代理人として「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事(但し、同工事施工時に主任技術者を配置できる国家資格を有していること。)で80点以上の工事成績評定点」の実績を有する。(※2)			
③「監理技術者として10年以上」の経験を有する			

■補助者の工事実績 (※補助者が上記「技術力を有する現場代理人」①又は②の場合に記入)

工事名称				
発注者				
工事場所				
契約金額(税込)				
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日 まで			
技術者区分	監理技術者 / 現場代理人 (該当する項目を○で囲むこと。)			
工事概要	建物用途		工事種別	・新築・改築・増築
	構造			
	階数			
	戸数	戸	延べ面積	m ²
CORINS 番号 (コリンズ)				
工事成績評定点	点			

<注>

- ※1 「現場代理人又は監理技術者として、平成〇年〇月〇日から本件入札公告日の前月の同日（公告日が前月に存在しない日にちの場合は、前月の末日とする【例】公告日が3月31日の場合、2月28日）までに完成検査を受けた「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事で80点以上の工事成績評定点の実績（随意契約除く）を有する者、若しくは「監理技術者として10年以上」の経験を有するものをいう。上記の期間に該当する者が産前・産後・育児休業、介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができる。
- ※2 本調書に記入する工事実績は、平成〇年〇月〇日から参加資格確認申請書提出日までに元請として完成・引渡し完了している1契約による「参加資格工事」規模以上の「大阪府発注工事」の工事実績とする。また、単体企業、共同企業体代表構成員又は共同企業体構成員の中（当該共同企業体での出資比率が20%以上のものに限る。）の現場代理人又は監理技術者として従事した実績を対象とする。

- ※ 構造、階数、延べ面積は、建築基準法上の数値を記載すること。
- ※ 様式3-⑦における技術力を有する女性技術者欄が「有」の場合、本様式の記入は不要。
- ※ 補助者の配置については、以下の通りとすること。
 - ・女性技術者を監理技術者として配置する場合⇒補助者は技術力を有する現場代理人
 - ・女性技術者を現場代理人として配置する場合⇒補助者は監理技術者又は主任技術者
 - ・女性技術者を担当技術者として配置する場合⇒補助者は監理技術者又は現場代理人
- ※ 落札候補者は、本調書に記載した者が監理技術者の資格を持っている者である場合、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。
 - ①監理技術者資格者証（表・裏の写しを提出）
（資格者証の裏面にて監理技術者講習修了が確認できない場合は、受講証明書等の写しを添付すること）
 - ②配置監理技術者本人の健康保険被保険者証（写しを提出（保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること））
ただし、監理技術者資格者証により参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上の雇用関係を確認できない場合のみ
- ※ 落札候補者は、本調書に記載した者が主任技術者である場合、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。
 - ・主任技術者資格を有する資格証（写しを提出）
（監理技術者資格者証を有する者は、上記と同じ。）
（建設業法に規定する実務経験を有する場合は不要）
- ※ 技術力を有する現場代理人で、過去15年間に現場代理人として、「大阪府発注工事」の「参加資格工事」規模以上の工事での実績による場合は、主任技術者を配置できる場合の国家資格の資格証（写しを提出）を電子入札公告に記載した日時までに持参すること。
- ※ 監理技術者又は現場代理人として従事した「参加資格工事」規模以上の工事の経験の評価は、全工事期間を通して従事した場合に限る。
- ※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない。
- ※ 監理技術者としての工事実績は、特例監理技術者の工事実績を除く。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称（コリンズ番号を除く）を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

(参考様式3-9)

企業の信頼性・社会性について

管理番号
(府記入欄)

ページ数 /

通知書番号

「担い手の確保」調書

工事名：

(注)建設キャリアアップシステム (CCUS) を活用する場合は、必ず口に✓を記入し、提出すること。

活用の内容	<input type="checkbox"/> 事業者登録 (※1) が完了しており、本工事の現場にカードリーダー等 (※2) の設置を行う。
-------	--

<注>

※1 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員が事業者登録していること。

※2 「カードリーダー等」とは、技能者の現場への入退場情報を処理できる機器 (顔認証式やカードタッチ式等) のことをいう。

※ 落札候補者は、参加資格確認申請書提出日までに CCUS の事業者登録完了していることが確認できる資料として、以下①～④のいずれかの確認書類を電子入札公告に記載した日時に持参すること。

- ①事業者登録完了メールの写し
- ②建設キャリアアップシステムの事業者情報画面の写し
- ③事業者登録完了のお知らせ (はがき) の写し
- ④その他、事業者登録が確認できるもの

(参考様式3-⑩)

企業の信頼性・社会性について

管理番号
(府記入欄)

ページ数 /

通知書番号

□□□□	-	□□□□	-	□□□□	-	□□□□	-	□□□□
------	---	------	---	------	---	------	---	------

「障がい者（障害者）雇用状況報告書」の提出について

※ 加算の対象とする場合は、必ず記入し、提出すること。

工事名：

障がい者の実雇用率 ※

_____ % (単体もしくは代表構成員の実雇用率)

_____ % (構成員)

_____ % (構成員)

※ 共同企業体で入札参加する場合は、すべての構成員の実雇用率を記載してください。

すべての構成員の実雇用率が障がい者の法定雇用率を超えている場合に加算の対象とします。

※実雇用率について

(1) 法定の障害者雇用状況報告書の提出義務のある事業主

・提出いただく「障害者雇用状況報告書(写し)」の「⑪ 実雇用率」欄の数を記載してください。

・「⑪ 実雇用率」欄の記載が「2.30%」の場合には

「⑩ 計」欄÷「⑧(二) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数」欄×100

の数を2.3%超が分かる小数点以下の桁数まで記載してください。

(2) 法定の障害者雇用状況報告書の提出義務のない事業主

・提出いただく「障がい者雇用状況報告書(常用雇用労働者43.5人未満事業主用)」の「⑤ 実雇用率」欄の数を記載してください。

※ 本調書に以下の書類を添付すること。

(1) 法定の障害者雇用状況報告書の提出義務のある事業主

以下①～④のうち該当する書類(いずれも公共職業安定所の受付印のあるもの。電子申請を行った場合は、その到達を確認できる書類を併せて添付すること)

①常用雇用労働者43.5人以上の民間事業主(法定雇用2.3%)

「障害者雇用状況報告書(以下「国報告書」という。)(様式第6号)」の写し

②グループ適用の認定を受けた事業主(法第45条の認定を受けた事業主)

「国報告書(様式第6号の2(2))」の写し

③企業グループ算定特例を受けた事業主(法第45条の2の認定を受けた事業主)

「国報告書(様式第6号の3(2))」の写し

④事業協同組合等算定特例を受けた事業主(法第45条の3の認定を受けた事業協同組合等の事業主)

「国報告書(様式第6号の4(2))」の写し

(2) 法定の障害者雇用状況報告書の提出義務のない事業主

以下書類で大阪府商工労働部雇用推進室の受付印のあるもの

「障がい者雇用状況報告書(常用雇用労働者43.5人未満の民間事業主用)」の写し

障がい者の雇用率及び書類について不明点等ある場合は、以下問い合わせ先に確認してください。

【問い合わせ先】

大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ

〒540-0031

大阪府中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館11階

電話：06-6360-9077・9078 FAX：06-6360-9079

(参考様式4-①)

管理番号 (府記入欄)	ページ数 /
通知書番号 □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□	

配置監理技術者の能力について

(注)：配置監理技術者を複数とする場合は、この様式を複写し、それぞれの配置監理技術者ごとに提出すること。この場合はすべてを評価し、加算点が最も小さいものを加算の対象とする。なお、主任技術者を配置できる場合の国家資格を有する現場代理人、監理技術者および主任技術者以外の技術者として、工事に従事した場合は評価の対象とはならない。

工 事 実 績 調 書

工事名：

(注)必ず記入し、提出すること。
未記入がある場合、加算点は0となる場合がある。

■配置監理技術者等（共同企業体の場合は代表構成員の監理技術者に限る。）における同種工事等の工事実績

フリガナ				
監理技術者氏名				
生年月日				
入社年月日				
加算点の対象となる工事実績の有無についていずれかに○印を付すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・同種工事規模以上 有（以下の欄を記入すること） ・参加資格規模以上 有（以下の欄を記入すること） ・参加資格規模未済又は経験なし〔以下の欄は記入不要〕 			
工事名				
発注者				
工事場所				
契約金額(税込)				
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日 まで			
技術者区分	主任技術者 / 監理技術者 / 現場代理人（該当項目を○で囲む）			
工事概要	建物用途			
	構造			
	階数			
	戸数	戸	延べ面積	m ²
	工事種別	新築 / 増築 / 改築（該当項目を○で囲む）		
CORINS 番号 (コリンズ)	○○○○○○○○○-○○○○-○○○○○			

<注>

- ※ 本調書に記入する工事実績は、平成○年○月○日から参加資格確認申請書提出日までに元請として完成・引渡しが完了している1契約による「同種工事」規模以上又は「参加資格工事」規模以上（以下「同種工事等」という。）の実績とする。
 なお、単体企業及び共同企業体代表構成員の監理技術者、現場代理人又は主任技術者として従事した実績を対象とし、共同企業体構成員の中（当該共同企業体での出資比率が20%以上のものに限る。）の主任技術者として従事した実績を対象とする。
 但し、いずれの場合もコリンズで確認できる公共工事の実績に限る。
 また、対象工事の全期間に従事したものに限り。
 上記の期間に当該監理技術者が産前・産後・育児休業、及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を加えることができる。
- ※ 本調書に記述した物件の図面（建物用途、構造、階数、延べ面積など工事内容のわかる図面、その他必要な図面の写し）を添付すること。ただし、様式3-①に記述した企業の工事実績と異なる場合のみとする。また、実績が「都市整備部住宅建築局（旧建築部・旧住宅まちづくり部含む）発注工事」の場合は不要とする。

- ※ 従事した「同種工事等」の工事实績が様式3-①による企業の工事实績と異なる場合は、その工事实績について、以下の資料を持参すること。
 - ・本調書に記載した物件の契約書（写しを提出）（受注形態が共同企業体の場合は、共同企業体協定書（写しを提出）共）
 - ・工事实績については、対象物件の発注者に問い合わせるなど、事実確認を行う場合がある。
- ※ 落札候補者は、本実績調書に記載した者について、以下の確認資料を電子入札公告に記載した日時に持参すること。
 - ・監理技術者資格者証（表・裏の写しを提出）
（資格者証の裏面にて監理技術者講習修了が確認できない場合は、受講証明書等の写しを添付すること）
 - ・配置監理技術者本人の健康保険被保険者証（写しを提出（保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること））
ただし、監理技術者資格者証により参加資格確認申請書提出日において3ヶ月以上の雇用関係を確認できない場合のみ
 - ・現場代理人での工事实績を評価する場合には、主任技術者を配置できる場合の国家資格（写しを提出）
- ※ 本実績調書と事後確認資料に相違がある場合は失格とする場合があり、その者の行った入札書は無効とする場合がある。また、虚偽の書類等を提出した場合は大阪府建設工事入札参加停止要綱に基づき入札参加停止の措置を講じる場合があるので、本調書の記入には十分注意すること。
- ※ 現場代理人を評価する際は、主任技術者を配置できる場合の国家資格を有している場合に限る。
- ※ 配置監理技術者は、契約工期の初日（令和〇年〇月〇日予定）において他の工事に従事していないことを確認できる者に限るものとし、本工事において特例監理技術者の配置は認めない。
- ※ 監理技術者としての工事实績は、特例監理技術者の工事实績を除く。
- ※ 公共工事とは、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人又は地方住宅供給公社が発注した工事をいう。
- ※ 通知書番号欄は、当該工事の「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称（コリンズ番号を除く）を使用しないこと。（事後確認資料を除く）

(参考様式4-②)

管理番号 (府記入欄)	ページ数 /
通知書番号 □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□	

配置監理技術者の能力について

(注：配置監理技術者を複数とする場合は、この様式を複写し、それぞれの配置監理技術者ごとに提出すること。この場合はすべてを評価し、加算点合計が最も小さい者を加算の対象とする。なお、監理技術者以外の技術者として工事に従事した場合は、評価の対象とならない。)

工事成績評定点・資格調書

工事名：

(注)必ず記入し、提出すること。
未記入がある場合、加算点は0となる場合がある。

■配置監理技術者（共同企業体の場合は代表構成員の監理技術者に限る。）

フリガナ	
氏名	
法令による免許 (初回交付年月日) (交付年月日) (交付番号)	監理技術者資格者証 昭和・平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日 第 号

■上記の者が監理技術者として従事した工事の工事成績評定点

監理技術者として従事した工事の工事成績評定点の取得の有無について該当事項に○印を付すこと	有（以下の欄を記入すること） ・ 無（以下の欄は記入不要）
工事名	
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日 まで
工事場所	
契約金額(税込)	
工事成績評定点	点

<注>

- ※ 平成〇年〇月〇日から本件入札公告日の前月の同日(公告日が前月に存在しない日にちの場合は、前月の末日とする。【例】公告日が3月31日の場合、2月28日)までに監理技術者として完成検査を受けた「大阪府発注工事」(当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。)の工事成績評定点を記入すること。(随意契約除く) また、上記の期間に当該監理技術者が産前・産後・育児休業、及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を加えることができる。なお、上記期間内に複数の工事実績がある場合は、直近の工事成績を記入すること。ただし、上記期間内で本件入札公告日から過去2ヵ年以内に通知を受けた「大阪府発注工事」(当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。)の工事成績評定点が70点未満の工事実績がある場合は、その工事成績評定点(2件以上有る場合、最も低い点数)を記入すること。
- ※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない。
- ※ 監理技術者としての工事実績は、特例監理技術者の工事実績を除く。

■上記の者が保有する資格（該当事項に○印を付し、有の場合は登録番号を記入すること）

保有資格の種類	1級建築士	有（番号）	無
	1級建築施工管理技士	有（番号）	無

<注>

- ※ 落札候補者は、監理技術者資格証及び保有資格の資格証(写しを提出)を電子入札に記載した日時に事後確認資料として提出すること。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。(事後確認資料を除く。)

(参考様式4-③)

管理番号 (府記入欄)	ページ数 /
通知書番号 □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□ - □□□□	

企業の信頼性・社会性について
配置監理技術者の能力について

配置監理技術者等実績等に関する休業の特例に関する申請書

工事名：

(注)特例申請する場合は、提出すること。

標記工事について配置監理技術者等実績等に関する休業の特例に関する申請書を提出します。

氏名：	
過去15年間に於いて休業を取得した通算日数	
休業の種類(産前・産後、育児、 介護の別を記載する)	休業取得期間及び日数
	平成・令和 年 月 日から平成・令和 年 月 日まで 日間
	平成・令和 年 月 日から平成・令和 年 月 日まで 日間
	平成・令和 年 月 日から平成・令和 年 月 日まで 日間

<注>

- ※ 対象となる休業は以下のとおり。
 - ・産前産後休業(「労働基準法」第65条第1項又は第2項の規定による休業)
 - ・育児休業(「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第2条第1号に規定する休業)
 - ・介護休業(同上第2号に規定する休業)
- ※ 落札候補者は、本調書に記載した者について、以下の確認資料を事後審査時に持参すること。
(各種申請書・証明書、診断書はいずれも写しを提出)
 - ・産前産後休業・・・母子手帳の写し、会社への申請書又は証明書等
 - ・育児休業・・・出生届受理証明書、入園不承諾証明書、会社への申請書又は証明書等
 - ・介護休業・・・医師の診断書、会社への申請書又は証明書等

自己採点表

工事名：

評価項目		評価基準		配点	加算点
企業の施工能力	工程管理	工程管理 (工程表)	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である場合	1.0	/1.0
			施工手順・施工計画が不適切である場合	-5.0	
	工事实績	過去15年間の同種工 事の工事实績	同種工事規模の実績あり	2.5	/2.5
			同種工事規模の80%以上で同種工事規模未満の実績あり	1.5	
			同種工事規模の80%未満で参加資格工事規模以上の実績あり	0	
		過去15年間の工事成 績評点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	品質管理・ 環境マネジメント	ISO9001又は ISO14001 認証取得 の有無	ISO9001及びISO14001 認証取得の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保	登録基幹技能者	配置職種（最大3職種）×0.3点	0.9	/1.5	
		1級技能士	配置職種（最大4職種）×0.15点		0.6
		資格者なし	0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者 の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、 かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者 の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、 かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
	担い手の確保	担い手確保及び定職率 の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
大阪府施策に 対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
		超えていない	0		
配置監理技術者の能力	工事实績	過去15年間の監理（主 任）技術者若しくは現 場代理人として従事し た工事实績	同種工事規模以上の工事实績あり	2.0	/2.0
			同種工事規模未満で参加資格工事規模以上の工事实績あり	1.0	
			参加資格工事規模未満の工事实績又は工事实績なし	0	
	過去15年間の監理技 術者として従事した工 事の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
		80点以上85点未満	0.75		
		75点以上80点未満	0.5		
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
資格	監理技術者の保有する 資格	1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記の資格なし	0		
加算点合計					/14.0

＜注＞

- ※ 配置監理技術者が複数の場合は、加算点合計が最も小さい配置監理技術者の加算点を記入すること。
- ※ 現場代理人を評価する際は、主任技術者を配置できる場合の国家資格を有している場合に限る。
- ※ 本工事に配置する監理技術者は専任とし、特例監理技術者の配置は認めない、
- ※ 監理技術者としての工事实績は、特例監理技術者の工事实績を除く。
- ※ 配点欄の数字に○印を付し、加算点欄に自己採点した結果を記入して本技術審査資料に添付すること。
- ※ 通知書番号欄は、「参加資格確認通知書」に記載している番号を記入すること。
- ※ 管理番号欄は、記入しないこと。
- ※ 本調書には入札参加者の企業名が特定できる内容・名称を使用しないこと。（事後確認資料を除く。）

技術提案（審査）資料に係る評価結果に対する質問書

大阪府総務部契約局長 様

(共同企業体の場合は、共同企業体名及び代表構成員名を合わせて記入すること)
(組合の場合は、組合名及び代表者名を合わせて記入すること)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

技術提案（審査）資料に係る評価結果に対し、以下のとおり質問します。

工事名	
公告日	
質問事項	

※ 質問事項に根拠がある場合は、根拠資料として添付すること。

※ 他の入札参加者に関する質問は受けない。質問された場合でも回答しない。

注) この質問書は、共通入札説明書に示すとおり、所定の期日までに「電子入札公告」の「担当課」の「工事担当」まで書面を持参すること。